



[ホームへ](#)

[笠山の公園と広場の紹介](#)

[家庭菜園利用契約書と使用約款](#)

[地域安全委員会のページ](#)

地域環境部は、平成 25 年度の、町内会組織の改編により創部されました。

### 私たちは、このような役割を担っています

地域環境部は、次の分野で私たちが生活を営むところを観察し、その施設の利用を通して人々の交流や仲間づくりが進む環境を整えることが使命です。

#### 1. 地域の環境＝私たちの生活空間

笠山町は、平成 10 年頃から自主財源によって町内地先の公園や広場のリフォームを始めています。

また、平成 12 年に住居表示が“かさやま”に改称された記念イベントのひとつとして開始した家庭菜園では、かつてあった雑草地の面影は見当たらず、利用者の方々によって地域の環境と融合した景観が作られています。

これらは、草津市の管理用地ですが、更なる活用に対して知恵を出し合い、私たちの快適な生活空間に結びつけていけるよう地域の見守りを行います。

#### 2. 地域環境＝まちのしつらえ

町内会がスタートして25年を過ぎたこのタイミングに地域環境部が創部された目的のひとつに、昭和50年代から進んできた宅地開発はほぼ全域が住宅地域となったことで、これまで人口急増地が辿ってきた街のインフラ整備から安全と安心が得られるまちづくりへと視点を移していこうとするところがあります。

安全と安心の実感とは、ご近所との繋がりや不安な部分の解消に向けて汗をかきながら取り組む人々の姿とともに、みんなで進めてきた成果がまちのしつらえとして根付き、次世代に引き継がれていく形が見えることによって得られますので各組から選出されている地域安全委員の方々と一緒に、行動をいたします。

### 地域環境部の役割・任務

地域環境部は、組ごとの委員で構成する地域安全委員会の活動計画や“陽だまりのあるまち”をテーマに進めてきた公園や広場の利用、に加えて“趣味の仲間づくり”として維持されてきた家庭菜園の利用を見守り範囲とします。

#### 役割・任務

1. 地域の安全ならびに環境に関する学習・
2. 町内会に関連する公的施設(広場・公園)の利用に関する事項
3. 家庭菜園の運営に関する事項

### このような課題に取り組んでいます

#### 1. 防犯灯のチェンジの時期

笠山町の防犯灯は、水銀電灯によって明るさを保っていますが、新たな設置は節電型の LED 電球に移行します。既設の水銀電灯は、平成 26 年4月現在268基あります。LED 化が急速に進むなかで、技術の進歩も著しいものがありますので、試行として部分的に切り替えることや経済的な切り替え時期を検討しています。

⇒ 参考となる情報があれば、地域環境部にお知らせください。

#### 2. 違反広告物除去の推進

地域環境部員は、平成26年10月に草津市違反広告物除去推進委員制度の委員として認定を受けました。

これは、公の施設や構築物に許可なく置いたり、張り紙をしているものを取り除く任務で、草津市と連携を図りながら進めることとなります。

⇒ 地域住民の方で、私たちと一緒に、この活動に加わってみようと思われる方は、町内会長もしくは地域環境部長に連絡ください。

#### 学習会の記録

[地域安全委員会のページをクリックしてください](#)

住宅地を通過する車両のスピード規制  
(ゾーン30)

[検討の経緯](#)